

地震・避難・救援

——非日常の中の日常：1995年西宮（10）——

原 田 隆 司

Earthquake, Evacuation and Relief Activities: Ordinary Lives in Extraordinary Situations in Nishinomiya, 1995 (10)

HARADA Takashi

Abstract : This is a part of a research project based on our experiences of the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995. In this paper I have focused on the nature of the disaster of an earthquake and the reaction of society and individuals to it. For this purpose I have compared three earthquakes: the Ansei-Edo Earthquake in 1855, the Great Kanto Earthquake in 1923 and the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995. The immediate reactions are very similar: distribution of *onigiri* (rice-balls), construction of public shelters, distribution of money to the evacuated people. This fact implies that the disaster of an earthquake damages people in the same way and we feel the same feeling regardless of the difference of age and life style. The ground which we think stable moves quickly without any warning and the damage appears in a few moments. So, as a sociologist who suffered in the Great Kanto Earthquake in 1923 has described, we feel betrayed by the most stable material on which our ordinary lives rely.

1995年（平成7年）1月17日早朝に兵庫県南部地震がおきた。その72年前、1923年（大正12年）9月1日の正午前には関東大震災が、さらにその68年前、1855年（安政2年）10月2日午後10時頃に、安政江戸地震が発生した。

本稿では、この3つの経験をとおして、地震、避難、そして救援というものについて考えてみたい。

地震の発生

しきりにドロドロと雷が鳴り響くような音がして、地震となった。どうしたのかと皆が驚いているうちに、大地震となって、家蔵は浪が打ち寄せるように揺れた。その上、土蔵・堀・武家・町屋の器物が崩れる音は、千か万かの雷が頭上で落ちたかのようで、往来に出た人はそこにうずくまったまま動かなかった。家に引き返したならば押しつぶされるだろうと生きた心地もなかったからである。一度大きく揺れた後は穏やかになったが、八方から出火し、出火口四二カ口となった。人々は畳などを

道へ投げ出し、我れ先と逃げ出したので、瞬時にして家の中に残っている者はなくなった。老若男女貴賤高卑相ともに大道に膝をつらねたものである。（中略）人々は二日の地震の夜は大雪洞弓張に火をともして大道で夜を明かした。翌三日は大揺れはなかったが、夜に入ると、震返しがあるかもしれないという噂に人々はおどおどした。三日の晩も大道で夜を明かそうと畳を敷き、屏風をたて、雨覆いに戸障子を立てた。道幅の狭い所では、縄を張って竹を渡して、その上から藁や合羽で覆った。しかし、少しでも揺れがあらうものなら、再び人々は恐怖心を募らせた。市中にいては安心できないと馬場・河岸に移った人も多かった（北原糸子『地震の社会史』より口語訳を引用）。

今から140年前の10月2日におきた安政江戸地震。翌年3月頃の出版とされる古書店主藤岡屋由蔵の『安政大地震』で描かれた発生の様子である。北原糸子『地震の社会史』によれば、幕府の調査で把握されただけでも死者は4200人余、負傷者が2700人余に達し、宇佐見龍夫の推計では、死者は総計1万人という

大災害であった。

それから68年後。

この日は朝早くから天候険悪で、暴風雨の様様であったが、十時ごろには暴風雨はどこへやら、絶好の天気となっていた。私は家で寝ころんで書物を広げながら昼飯のできるのを待っていた。すると、突然聞き慣れぬ地鳴りに続いて、強烈な地震が来襲した。地震！ そう叫んで私は夢中になって外へ飛び出した。人びとは外へ外へとくり出す。往来はたちまち人でいっぱいになった。

軒を並べた二階建ての家は、一様にぐわらぐわらと揺れ、屋根瓦はずり落ち、戸は外れ、ガラス戸はことごとく破れ、壁は振り落とされた。電線は波を打ち、私たちは波上に揺られ浮かぶ船中にいるような感じがした。

突然、空高く夕立雲のようなものが現れるのを見た。それは東京市の大火災であった。ガスタンクの破裂か、それとも火薬庫の爆発か。ときどきごうごうと爆音が聞こえてくる。南方の空低く、変な色の雲のたなびいているのが目についた。それは横浜の大火災であるということがすぐわかった。日暮れ近くになって、これらの黒煙はしだいに紅色に変わり、夜になって一層激しく見えた(米川実男「避難民の一人として」『手記・関東大震災』所収)。

1923年(大正12年)9月1日の正午前である。

東京府と神奈川県の被害は大きく「この一府一県は総ての世帯を通じて、何等の被害を被らざるものなしと称すべきほどで、特に東京市及横浜市の如きは、震災に依る被害よりも、震災に伴える火災の為に焼失したものが極めて多い」。千葉・埼玉・静岡・山梨・茨城を加えた一府六県で全焼・半焼・全潰・半潰・流失・破損(ただし「単に壁に亀裂を生じ瓦が多少脱落した様な軽微なものは含まない」)の被害は64万4621世帯に上り、これは全世帯の30パーセント強である。神奈川県ではその比率は87パーセント、横浜市では95パーセントに達し、東京市でも73パーセントである。被災の内訳では「全焼」が38万1090世帯で全体の約55パーセントを占める。死者は91344名、行方不明者13275名、うち東京市で死者58014名、行方不明10556名、横浜市で死者21348名、行方不明者1951名である。

即死者の八割三分は住宅が全焼の厄に逢ったもので、全潰に逢ったものの死者は約一割である。行方不明に於ては全焼に逢ったものが九割一分を占めて居る。重傷・軽傷にても全焼に逢ったものが六割以上を占めて居り、全潰に逢ったもの一割九分乃至二割三分、半潰破損に逢

ったもの七八分を占めて居る。即ち罹災者の過半は地震其者よりも地震に伴いし火災に依りて災害を蒙った訳である。

そして、発生翌日から9月末までの約1月間に、鉄道によって88万3800人が東京から避難し、船舶によって東京と横浜から計14万4400人が被災地を離れた。このうち神戸港には9月4日から26日までの間に3万7596人が、三ノ宮・神戸の両駅には9月5日から30日までの間に3万6106人が避難してきている(以上、内務省社会局『大正震災志』による)。

避難と救援

吉村昭『関東大震災』によれば、地震の直後、上野公園に50万人、宮城前広場に30万人、芝公園に5万人、九段靖国神社境内に3万人、深川清澄公園に5千人、州崎埋め立て地には5万人が避難した。

日が経つにつれてその大半は縁故を頼り去っていったが、樹木にむしろをかけるもの、鉄管や焼け落ちた土蔵の中で夜を明かすもの、焼け残った橋の下や軒下に身を寄せるもの、戸板やトタン、むしろなどを使って小屋を建てるものもいた。9月10日になって東京市は、陸軍から携帯天幕(テント)を借りて各公園などの避難場所に配ったが、千にも満たない数であった。

むしろ収容所の問題では、吉村によれば、警視庁のほう積極的であった。9月4日に「学校、寺院、興行場、集会所其ノ他公共的建造物」の収容能力を各警察に調べさせ、「避難地周辺の学校、寺院等に避難民があふれているが、その他の地区では、避難民を収容できる建物があることもあきらかになった」。しかし、避難民にとっては「避難地以外の場所は危険にみちた地域で、自分の生命をおびやかす地だと思ひこんでいるようであった。かれらには、夜露をしのぐ方法もないが、避難地で他の者たちと身を寄せ合っていることに一種の安らぎすら感じている。自分だけが不運な罹災者ではないという慰めに似た意識が、かれらを避難地にとどめさせている原因でもあった」。そこで、警視庁は、そういう避難民を何とか移動させるために、たとえば次のような宣伝ビラを配布した。

淀橋警察署管内ノ大久保電車庫ニ、約二千人ノ罹災者収容力アリ

食料ハ町役場ヨリ配給スル筈ニ付避難セラレタシ

『大正震災志』によれば、9月17日現在で、屋内で収容していた避難者は12万8900人余り、仮小屋を含む屋外居住者が10万4000人となっていた。

1855年10月の安政江戸地震。やがて、人々は家の修理をはじめだが、大工も左官も呼んでもなかなか来てくれない。

修理ができかねた人々は途方に暮れた。家蔵が崩れ、その下にある道具、穀類を中から引き出すことができず、国元へ帰った人もいる。一日雨が降ったが家蔵の残っているものは安心したもの、雨で湿ってしまった。こうして、安心したというわけではないにしても、だんだん人々の恐怖心も薄らいだ。

人々の心はもっぱら安泰を願ったが、元来、泰平の御代で、またとくに幕府が諸社諸山に地震封じのご祈禱を行わせ、また窮民に市中五カ所御救小屋を建てるとされたので、万民はこぞって、歎んだ（藤岡屋由蔵の『安政大地震』より、北原糸子『地震の社会史』より口語訳を引用）。

町奉行所では、その夜のうちに次のような対策を即決した。

- 一 罹災民へ焚出し握り飯を配付する
- 二 宿なしになった者の立ち退き先として御救小屋を建てる
- 三 けが人の救療・手当てをする
- 四 日用品の確保を諸問屋に命ずる
- 五 国々より諸職人を呼び集めるよう職人仲間惣代に命ずる
- 六 売り惜しみ、買い占めを禁ずる
- 七 諸物価・職人手間の騰貴を禁ずる
- 八 与力・同心をして町中見廻り・救助・取締りをさせる
- 九 町名主中に震災対策の掛りを申し付くる

町方（武家・社寺に対して、町家・町人を指す）に対する救援活動は、一の焚出し、二の御救小屋、そして後日決められた御救米の施与という3つの方法で行われた。北原によれば「この焚出し・御救小屋・御救米という三仕法は、三〇〇町や四〇〇町におよぶような大火で類焼者が何千人も出るといった大災害の時には必ず採られた伝統的救助方法であった」。

御救小屋は、長い丸太を合掌に組み、屋根はとばを拭いて、入り口にはむしろをさげる。地面には丸太を並べてそのうえに松の板を敷き、畳を並べるというものである。安政江戸地震の際には、10月から翌年の1

月にかけて、この小屋が5カ所に建設され、北原の集計では、10月28日には約2700人が収容されていた。北原は次のように指摘する。

日々、収容人員に動きがあるのは、御救小屋は寝る場所と最低限の食べ物（一日一人、握り飯三合）を保証するだけであり、ここを根城に各々稼ぎに出向き、危機を脱した者たちはまたもとの居場所に帰っていくからである。現代の避難所に相当する。

そして「小屋入りの被災困窮者は、名主によって把握されており、またほかの救済仕法である御救米や焚出しを二重に受けとることはできないようになっていた」という。多くの御救小屋は12月上旬には引き払われ、最後のものも翌年の1月末には引き払われた。

焚出しのほうは、「大道での野宿にしろ、庭先の野宿にしる居所・仮小屋の戸障子などは確保でき、小屋入りを願うほどに困窮していないが、日々の食料を確保できないという人」を対象に、10月13日から19日までの7日間、握り飯を配付した。握り飯・梅干・沢庵二切れを付けて紙包みにしてあったという。この焚出しを受けたのは延べ20万2400人、実人員で2万8900人であった。

第三の救援方法である御救米は、1792年に町会所の制度ができて設けられた制度で、安政江戸地震までに火災や風邪・麻疹流行時などに実施されていた。10月19日には、名主に対して、次のような基準により、御救米の対象者を決定することが命じられた。

- 一 棒手振（＝行商）、日雇いなどその日稼ぎの者
- 一 職人手間取りでその日その日家族を養っている者
- 一 道心者（得度を受けない半俗の僧尼）、托鉢の者
- 一 場末地のわずかな地面の地主、家主で上り高が少なく、その日稼ぎに出ている者
- 一 表店で商いをするが、わずかな売上げ高しかない者
- 一 下細工などの居職

こうした「其の日稼ぎの者」を対象に行われた安政江戸地震の際の御救米は、38万1200人が受けた。比較的生活水準の高い町でも、住民に対する比率は半数に達し、江戸全体では約68パーセントであった。御救米は11月15日から24日までの十日間、男（15歳から60歳）一人白米五升、女および15歳以下、61歳以上は白米三升ずつであったという。

以上のような幕府による救援活動とは別に、富裕な町人によって施行と呼ばれる救援活動が行われた。北

原によれば「江戸には150年振りといわれた大地震が起き、被害の大なることが憂慮された。町人はもちろんのこと、武家・寺院からも町方の罹災者に対して施行が行われた。町人の施行は、飢饉・大火・風邪流行などの際に行われ珍しいことではなかったが、武家・寺院による江戸町方への施行が広く行われたことは例のないことであった」。

町人による施行は、先にみた御救小屋に対するものと、各々の近隣に対するものに大別できる。御救小屋を対象とする場合は、多額の金銭のほかに「味噌・茶・そば・沢庵・梅干・さつま芋・干魚・むしろ・手拭・漉紙・漬物^{すきかみ}などの実生活に必要な雑多な^{かみゆい}もの」である。また「髪結による1万5000人への髪結^{かみゆい}施し」もあったという。

近隣に対する町人の施行は、(1)地縁、(2)店子、(3)出入りの職人や召使い、といった関係に分けることができる。内容としては米か金銭である。また武家や寺院による施行も、隣接の町に対して米と金銭によるものであった。

大正11年9月1日の関東大震災。臨時震災救護事務局は、宿泊施設をもたない避難民を救済するために、広場にバラックを建設することを決定した。東京では2万3千戸を建築して10万人を収容することになり、9月8日から10月下旬にかけて完成していった。吉村によれば「政府は、一応住居問題がこれで解決したと判断したが、それらのバラックはただ雨露をしのぐだけのものでしかなかった」。トタン葺きの屋根の下に天井はなく、教室に一個の豆電球だけ、間仕切りはヨシズなど、共同炊事場の設備は不十分で、人びとは室内で炊事をした。さらに12月に入ると、寺院や学校などから追い立てられてきて、多くの人々が移動してくる。しかし、「いつの間にか、バラック街の住民はその生活になじみはじめていた。住居費は無料でその上食糧は救援物資が支給され、働くこともせずに生きてゆくことができる。バラック街の住民は貧しい生活を余儀なくされている者ばかりで、それらの人との集団生活に怠惰な安息も感じはじめていたのである」。

1995年の体験を重ねてみれば、握り飯は140年以上不変のものであることがわかる。学校や寺院、興行場、そして電車の車庫などは、現代の避難所そのものであり、そこでは食料も支給された。そして、御救小屋とバラックと現代の仮設住宅。時代の違いにかかわ

らず、避難と救援というものの基本的な姿は、かたちをかえていないのである。

避難所と「労働奉仕」

阪神・淡路大震災。僕が「ボランティア」として通っていた西宮市内の避難所(公立中学校)では、約2週間後、新しい避難者を迎えた。

1995年2月2日

午後、2人の新しい「入居者」。格技室の「空いている所」に。マンションの一階(駐車場)がつぶれて、物は出せるかも知れないが、住めず、ご主人は足を骨折して入院していたが、「退院」になってしまう。そう、こうして、避難者数は毎日変化する。15日目にして増えることもあるのだ。

2月22日

夜9時20分頃、「責任者はだれや」とNさんが入ってくる。グラウンドと中の食事、その他が違うこと、明け方にはつららが下がるんやで、下ははじめじめするから何回も代えなあかんし。何でテント暮らししてるか知ってるか。(子供さんがまわりの迷惑にならないように、教室から体育館へ移る際にテント生活になったと、後からボランティアSさんから聞く。)10分程で帰られて、校長先生などと、コミュニケーションができたのだろう、と確認する。最後は「おじゃましました」と言ってくれたし、何よりも本当の気持ちを言ってくれたのだから、肯定的に受けとめるべきだ!

僕は「生活」を知らない。中もグラウンドも。話を聞いて名前を覚え、希望を聞くことが、少なくとも僕自身には必要だ。「責任者」ならば……

避難所というものに対して、外側からは、実にさまざまの「支援」がもたらされた。全国からの夥しい物資の一部は、段ボール200個が、この避難所にも届けられた。そして、ペットボトル入りの水、おにぎり、パン、ジュース、お菓子、衣類など、さまざまなものが、直接にもたらされた。

2月には、こんなものもあった。

2月4日

3時、教頭先生に呼ばれて行くと、ジャンパーを1つくれる。これが、T組の差し入れ、とっても温かい!

2月14日

教頭先生から、T組でトウモロコシを出しているとい

う情報。「Tさんの前でトウモロコシを出しています」と放送。

中学校の近くにあるT組からの「支援」である。日常では考えられない人間関係が、具体的なものを提供するというかたちで成立した。

地震が生じた後の非日常的な状況。それを震災下の状況と呼ぶならば、日常の基準では判断ができないことが、さまざまなかたちで生じた。

そして、さまざまな救援活動。「髪結し」と同じことが1995年にもあった。大阪の理髪業組合から散髪のボランティアがあった。2月中旬に一度だけ来てもらったが、まだ90人もの理髪師さんが待機しているということであった。ただし月曜日だけである。

内務省社会局が編纂した関東大震災の公式記録である『大正震災誌』には、救援に関して、次のような記述がある。まず、政府の臨時震災救護事務局が扱った「諸材料の供給」のうち「寄贈に係る諸材料」について。

大正十三年五月三十一日迄に当局に受入れたる寄贈品は内外国を通じてその品種も多様であり、中には内容の判明せざるもの多く、例令えば慰問袋の如きものもあったが、到着に従ってそれぞれ配給した。

「内容の判明せざる」ものは、1995年に西宮の避難所に届けられた全国からの物資にもあった。

港での荷揚げや駅で積み卸しをするために、援護事務局では被災地の近県から青年団や在郷軍人などの「奉仕労働団」の来援を求めた。やがて、九月八日頃から、被災地域の人びとがこの活動に従事できるようになり、当局は近県からの上京は見合わせるようにさせた。

然し既に上京を促したものの或は何等事務局の指示を俟たずして上京したもの、或は陸軍当局の要求に基いて上京を促し、後不用に帰した等の事情によって、漠然たる救護の目的を以て青年団の上京する者が頗る多く、是等は総て交通部に於て所轄し、東京府・東京市・横浜市・陸軍・通信省・区役所等に配属して、貨物の積卸し、焼跡整理・掃除・炊事其他諸種の救援作業に従事せしめた。

是等青年団中には平素慣れない労作に従事したため、能率が十分に挙げなくて予期に反したものが無いでもなかったが、然し大体に於て能く欠乏を忍び困難な労作に堪え、或は進んで屍体の取付け糞便の掃除等に当り、市区当局並に罹災者をして感動せしめたものも少なかった（『大正震災誌』下）。

こうして活動を行った青年団は全国の20府県総計8117名に上ったという。また陸軍の下で活動した郷軍人も7000人おり、それ以外にも「来援を申出でたが、交通部に於て上京見合せ方を命じたものが頗る多く」、彼らは北海道から鹿児島までほとんどすべての府県から来たという。さらに東京在住の学生で「労働奉仕」を申出したものが多かった。しかし「多数団体を為さず、個人的の申出であったから、これは実際使用した数は多くはないが、適宜必要の向き向きへ紹介の労を執った」と記されている。

関東大震災時の「労働奉仕」に参加した若者たちは「平素慣れない労作」を行い、一定の成果をあげた。その背後には「漠然たる救護の目的」だけで被災地に来てきたものが大変多かったという。物資といい、若者たちといい、72年後の「ボランティア」と二重写しになる。

被災とは、救援とは

救援という行動とは何なのであろうか。その意味について、精神科医のビヴァリー・ラファエルは次のように指摘している。

大災害がある地域社会を襲うと、その社会全体に反響がおよぶ。災害がもたらす死、恐怖、喪失、破壊は程度の差こそあれ、その地域社会の全員に感じとられる。その社会では被災者になる者も多いだろうし、また救援者の役割に就く者も多いだろう。このような役割と体験が入れ代わることもあるし、また複雑に入り組んでいるので、両者を峻別することにはあまり意味がない。（中略）救援者こそ実は災害の「被害者」でもある。

そして、ラファエルは次のように述べる。

およそ災害に古来まつわる誤った通念の一つは、「救援者」は強く力があり、一方「被災者」は弱く無力・無能であると、はっきり二つの型にはめ込んでしまうことである。だから被災者は自分は無力であり、欲しかろうと欲しくなろうと他人の古着のような施し物でも、とにかく与えられた援助は受け取らねばならないと思うことになろう。そしてほとんどの場合、当然感謝すべきだとの期待があり、被災者は与えられた物を喜び感謝し、苦情は言うべきではないと期待されるのである。この期待から被災者にとっての大きな困難性が生まれる。他者は被災者に援助を与えたから「もうだいじょうぶのはず」と思っているのだから、被災者としては自分の苦しみ、悲しみ、怒りを表に出しにくい場合が多いのである（『災害の

襲うとき』より)。

被害者と救援者は、対照的な位置にいるのではなく、むしろ同じ側にいる。同じ側にたつて、地震後の状況に対してしているのである。

北原糸子は、安政江戸地震における施行について再構成し、「施行が任意に基づくために、施す者と施される者の間に緊張が孕まれる」と指摘する。

そもそも人間は好んで他人から施しを受けるというものではないはずである。施しを受ける者は、明らかな下位者としての屈辱を強いられる。この屈辱は己れ一身では堪え難く、ほかの人々と共有する屈辱でなければ、堪えることはできない。あるいは、その屈辱を消し去るほどのなにかを内なる世界で持っていなければならない。つまり、その屈辱感や屈服感をはね除けて敢えて施しを受けるには、単に施されるという、一方的に屈服する下位者の立場から解放された別の論理に基づく空間を、同時に合わせ持たなければならないはずなのである。

町方による施行に対して都市の人びとが期待したのは、たとえ一時にせよ、「身分制社会の桎梏からの解放」であった、と北原は指摘する。「災害がその破壊力をもって現実を否定するが故に、非現実のうちにこれを可能にする状況を一時的に作り出すものであった」。その意味で、施行は儀礼であるといえるという。僕が、2月の避難所で感じた次のような「解放感」は、このことと類似しているのかもしれない。

2月9日

H中に居ると、居心地がいい。僕にとって「避難所」になってしまっている。自由でいられる、責任もあるが、何日までに何をしないといけない、ということがない。できないから、しかも、すぐにできることは一杯あるという「矛盾」。

2月13日

ここ数日、ボランティアが、建物内のそうじをしているので「ここはここに居る人の生活の場なのだから、何もしないでください」と言い続けている一では、一体何をするのが「ボランティア」なのだろうか。

2月26日

12時40分から18時までしか居なかった。今日は何もなかった。「何もない」とは僕が居なければならない事がなかったということである。

5時半頃になって、「帰ろうかなあ」というと、ボラン

ティアのSさんとAさんが「帰るなら今のうちに帰った方がいいよ」という。「何か起こって巻き込まれたら、帰れんようになるから」と付け加える。そういうことだ、誰も居ないと困るが、誰かが居れば別の人間(ボランティア)は必要ないし、たくさん人が居ても仕方ない。

ここの所、来訪者は「外の人」で衣類、おしめ、ミルクを買いに来る人である。それに乾電池。今日は近くの家の人のボランティアをしている人がジュース30個をとりくる。Sさんが出したのは前に同じのをもらったので、と違って違うのを求めている。

日常生活の規範とは別の次元で避難所というものがある存在し、そのなかで可能な限りの共同生活が成り立っていると勝手に思い込んでいた一瞬である。

再び地震について

北原によれば、同じ江戸時代の災害であっても、飢饉と地震は異なる。

江戸時代、飢饉は避け難い厄災であったから、これに対する予測・対策は経験的に蓄積されるところ大なるものがあつた。また五ヶ月ほどの稲の実りに至るまでの期間に凶作か否かの判断は前もって可能であつた。しかし、火災や地震は、これと違って発生は突発的であり、予測不可能である。とくに地震の場合は、突発的に起こり、瞬時にその結果を定めてしまう場合が多い。余震が長く人々の恐怖をかき立てるものとなつたにしても、二次災害を除けば、最初に受けた被害を大幅に増大させることはなかつた。被害は、たとえそれが大規模地震と呼ばれるようなものであつても、死亡者・負傷者、地上の構造物の瓦解など可視的範囲に留まる。

予測不可能であることと、被害は瞬時に定まり可視的な範囲のなかであること。そして、たとえ一時的にせよ、日常的な社会関係から「解放」される契機であつたということ。災害のなかでの地震というものの特殊性は、時代が変化してもその体験や対応において同一性を持っていることであるのかもしれない。

1995年の兵庫県南部地震から10年が経過した。筆者は、個人的な体験をもとにして「震災」と呼ばれるものの一端を記述してきた。

1923年の関東大震災を中学生で体験した社会学者の清水幾太郎は、その手記のなかで次のように述べている。

私の経験では、猛烈な振動が始まった瞬間、私たちは既に正常な人間でなくなったような気がします。何も考えられませんでしたし、口もきけませんでした。放心状態に陥ってしまったのでしょうか。仮に放心状態に陥らなかったとしても、あの烈しい振動の中で自由に行動することは物理的にも不可能であったと思います。

これは冒頭に引用した人たちの体験、そして私たちの体験とも共通する。清水は、さらに次のように述べる。

よほどの訓練を積んでいけば別でしょうし、強い責任感があれば別でしょうが、そうでない限り、私たちは判断力を失い、行動の自由を失ってしまいます。それが、生身の人間というものです。

清水は、その理由を、地震というものの特異性から、次のように指摘する。

他の災害と違って、地震は特別なもののように思われます。火災、台風、洪水などの場合は、それが襲いかかってきても、私たちは、安定した大地の上に立って、これと戦うことができます。これらの災害は、まあ、外部から襲いかかる敵のようなもので、それと戦う時に、大地は私たちの味方になってくれます。しかし、その大地が揺れ始めると、私たちは、最後の味方に裏切られたように感じ、敵が内部にいたことに気づくのです。(中略)火災も、台風も、洪水も、私たちが平静な心を持つことを許しはしませんが、地震には、何か質の違うものがある、大地が深い底から揺れ始めると、人間の存在も深い底から揺れ始めるように思われます(清水幾太郎「明日に迫ったこの国難」『手記・関東大震災』所収)。

大地が揺れはじめると、最後の味方に裏切られたように感じる。これは、安政江戸地震の「老若男女貴賤二日の地震の夜は大雪洞弓張に火をともして大道で余を明かした。翌三日は大揺れはなかつたが、夜に入ると、震返しがあるかもしれないという噂に人々はおど

おどした。三日の晩も大道で夜を明かそうと畳を敷き、屏風をたて、雨覆いに戸障子を立てた」という描写と重なり、私たちの体験とも一致する。北原が指摘したように「突発的に起こり、瞬時にその結果を定めてしまう」ものである。

140年間の3つの地震についてみるだけでも、その共通性ないし普遍性は明らかである。140年とはいえ、それはわずか140年にしかすぎないのである。この災害は、社会と人間の変化も遠く及ばない普遍性をもっている。おそらくどれほど意識していても、それは突然に発生して、瞬時のうちに被害の輪郭を定めてしまう。天候や建物の性質により大火などが付随的に発生する可能性もあるが、それは次の段階である。余震とともに地面に対する信頼が揺らぎ続けていくのである。

地震は、社会や人間というものがほとんど変化しないものだということを示唆している。時代の変化や文明、社会制度などの相違は、ごくわずかなものに思えてくるのである。

付記

2004年10月23日17時56分、新潟中越地震が発生した。まもなく阪神・淡路大震災から10年。長いタイムスパンで考えれば、また新しい地震がひとつ追加されたことになる。しかし、当事者にとっては、比較不可能で、絶対的な体験である。

文 献

- 宇佐見龍夫『最新版 日本被害地震総覧 [416]-2001』東京大学出版会、2003年
 北原糸子『地震の社会史—安政大地震と民衆』講談社学術文庫、2000年
 清水幾太郎監修・関東大震災を記録する会編『手記・関東大震災』新評論、1977年
 内務省社会局編『大正震災志』上下、1926年
 吉村 昭『関東大震災』文春文庫、1977年
 ビヴァリー・ラファエル『災害の襲うとき—カタストロフィの精神医学』石丸 正訳、みすず書房、1989年
 (2004. 12. 25 未完)